

令和6年度 第2回横手市男女共同参画推進協議会会議録

日時 令和6年11月19日(火) 午後6時00分～7時40分
場所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室1
出席者 井上 博子 会長 小原 勝明 委員 菅谷 由美子 委員 神谷 光子 委員
高橋 リカ 委員 柴田 優子 委員 信太 敦子 委員 小野 則夫 委員
坂本 好人 委員 柿崎 由美子 委員 高橋 賢史 委員 鈴木 長悦 委員
今 拓也 委員
事務局 地域づくり支援課 小松田 義博 課長 佐藤 超 課長代理 土屋 寛子

1. 開会

2. あいさつ

井上会長あいさつ： 皆さん、おぼんでございます。昨晚初雪が降りまして、いよいよ冬の到来を感じるどころです。昨日は、うちの職場で事業報告会の後、懇親会がございまして、食事をしてる間に雪が積もっていて、外に出たとき雪が降って静かになって、歩く人もほとんどいなくて、ちょっと寂しい気持ちを感じたところでした。そんな中、今日お越しただいて本当にありがとうございます。

今年度最後の協議会となりました。いよいよ来年度は行動計画の策定年となりまして、今年度は協議会の開催が2回でしたが、来年度は何回か数多くやらせていただくということになりますので、その間に、各自、新聞や本などから男女共同参画のこと、多様性のこと、女性活躍のこと、そしてジェンダー平等のことを学んでいただいて、来年に備えていただければ幸いです。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 協議

事務局土屋：「第4次横手市男女共同参画行動計画」令和6年度上半期実績報告について、事前のご意見・ご質問について説明。

井上会長： 一気に報告と、ご意見・ご質問の回答を横手市さんから頂いたわけですが、これについてご質問の回答も含めて、ご自分がされた質問の回答についてでもいいですし、他の質問でもいいですので、皆さんからご意見をいただければと思います。順番に皆さんにお願いしたいと思いますが、その前に、ご質問の回答について先にちょっと聞きたいところがあれば。

A委員： 大変貴重というか、面白いというか、横手市の企業の実態を見たわけですが、ここに「市内に住所のある1000事業所」ってあるんですね。この数は、1000バッチリですか、それとも前後していますか。それと、集計事業所が290事業所だと。これは5名以上、5名以内で分けたと書かれていますけれど

ども、市内では5名以下の事業所の割合と、それ以上の事業所の割合とはどれくらいなのかわかりますか。

事務局土屋： 今回調査対象となった1000事業所というのは、ピックアップした1000事業所に調査を依頼して、そのうち回答があったのが400事業所。そのうち従業員数が5名未満の事業所を除いた回答数ということで290事業所となっています。

A委員： 5名以上の事業所がどれくらいあるのか、というのがこの調査の大きなポイントになると思うんですね。だから、そこをもう少し詳しく知りたいなと思いつて。

事務局佐藤： この調査をした主体が商工労働課というところなので、確認して後日お伝えしたいと思います。

A委員： 大変貴重な資料だと、私は思っているんです。やはり5名以下、あるいは家庭でやっているところが、この地域では圧倒的に多いと思うんです。そうすると、統計の取り方なんかもちよつと変わってくるのかなと、ちらつと思つたんです。

井上会長： なかなかそこまで細かくわかるのかつていうところがありますが、一度商工労働課さんへ相談いただくということで。

はい、ありがとうございます。他に何かご質問ございませんか。

A委員： とても気になることを質問させていただきます。調査をして、それぞれ回答を得て、こうして報告してもらつて、要望・意見あつたらという。今、報告いただいたのはいいんですけれども、それに対して、この会としてどんな取り組みをしているのか、どこが足りなかつたのか、その辺の話しをしていただければ、もっと取り組みやすいかなと思うんですよ。

事務局小松田： この会では、特に達成率の低い項目などをピックアップし、取り組みが進むよう協議していただき、ご質問やご意見などがあれば、事務局から担当部署に伝え改善していくこととしております。

行動計画については、項目が多く、重複している部分もあり、分かりづらいつという声もいただいております。来年度はいよいよ次期計画の策定に入りますので、委員の皆様にご協力いただきながら、もう少しわかりやすい形にできればと思つております。

井上会長： 項目が本当に多くて、いろんな課の方にも聞いていただいて数字を全部調べて出しているというの、本当に大変な作業だと思いますけれども、似たようなことはまとめて、もっと見やすくして、現状をもつとわかりやすく

伝えていただけるようお願いしたいと思います。

今日の部分で、また気になったところがあれば、お一人ずつお話しいただければと思います。B委員からですがよろしいでしょうか。

B委員：特別ありません。

井上会長： それではご質問も、この回答でご納得いただいたということでよろしいでしょうか。では、C委員お願いします。

C委員： 2期目になったら、だいぶ進んだなという感じがしています。2年前は、「これはだめでしょう」という気持ちで結構話させてもらったんですが、案外と進んでいるなという感じがしています。自分として一番気になるのが、どうしても教育に関わるところですが、先ほどのお話しで、年度末に報告がまとまるということだったので、そこを聞いてからでないと言われないうらなというふうに思っています。ただ、どうでしょうね、と。

例えば、「ご意見・ご質問（事前）」のNo.2ですが、私が聞きたかったのは、学ぶことがいいなって高齢者が思うとか、知識・技能が高まっていいなとか、学ぶ喜びや生きがいを持つことができるようになっていいなという、そういう意味の「いいな」という実感をお聞きしたかったのではなく、「多様な生き方を認め合える意識を家庭の中から育てます」という狙いに対してどうだったのかということをお聞きしたかったんですね。なぜかという、私の肌感覚として、年代で言うと若い年代の方々は、本当にお父さんお母さんが協力して子育てをしようという意識も多い方が多いなと思われまして、制度的にも育休の取得なども増えているし、そういう運営を進めている事業所もあってすごいなと思うんですけど、高齢の方に「多様な生き方を認め合える意識を家庭の中から育てること」を求める事自体が、私としては何十年も生きて人にそれはちょっと難しいんじゃないですか。大事だとは思いますが、さっきいっぱい項目があるっておっしゃったけど、それを頑張ろうってしなくても、反対にいいんじゃないかしらというような気持ちもあって。「これって無理じゃないの、大事だけど」というふうな意味もありまして、ちょっとここに質問をさせていただいたというわけです。

ということを見ると、やっぱり幼少期からの若年層に対する教育が本当に大事なんだと思うんですが、どうしてもそこで、教育委員会という別組織があるために、我々の願いが通っていかない。そういう壁を感じるの、そこをどうしたらいいのかというところを長年考えても、なかなか壁に穴を開けることができない。年度末を待つと、多分新年度も同じになるだろうなと思うので、どうしたらいいかなと、相変わらず悩んでいます。

ただ、「認定こども園の年長さんの年間6回シリーズで実施」ってすごいことだなと。認定こども園の年長さんが6回もやってもらってる。それが小学校に入るとぴたっとなくなってしまう。ここには、おそらく「実施しています」と書いてくるとは思いますけど、「手を洗いましょう」が性教育かっていう。私にするとそう

いうもどかしさを、大変感じます。以上です。

井上会長：ありがとうございます。教育委員会は、どこから呼びかければ。

事務局小松田：委員の皆様からいただいたご意見は担当課へ伝えております。ただ、すぐに対応できるものとできないものがあると思いますので、今後の取り組みについて注視しておいていただければと思います。

井上会長：高齢の方への多様な生き方というところで、男女共同参画センターでも講座やセミナーを行っておりますので、ぜひそちらの方にご参加いただいて。やっぱり家庭の中で子供さんやお孫さんと一緒に暮らしてる場合も多いですので、家庭から男女共同参画が浸透してる部分がほとんどですので、やはりその上の方に知っていただきたいというのはありますので、どうぞ講座セミナーへの高齢者の方の参加も進めていきたいなと思っております。ご協力お願いいたします。

C委員ありがとうございます。では、D委員お願いします。

D委員：今日、協議会のある日のさきがけ新聞に、国際男性デーが今日だという記事を読みました。やっぱり国際女性デーよりも国際男性デーの認識が低いというのを、今日のさきがけ新聞の記事についていたのを見まして、その通りだなと。一生懸命「イクメン、イクメン」と言って、育児に参加しているパパさんたちもいらっしゃいますけれども、やはり参加しない方の方が多くいらっしゃいますよね。まして職場でも、それに対して非協力的な職場がまだまだ数多くありますので。そういうところは、管理職というか上の人たちが、自分たちが子育てしなかったために、若い人たちがすれば「何、男のくせに」「子供のことなんか母さんに任せおけばいい」というのがまだまだありますので、そこはやっぱり意識改革というのは必要だと思います。

そして今、C委員がおっしゃったように、家庭から多様な生き方を認め合えるっていうのは、孫さんたちが一緒に暮らしていれば、いろんな情報が入ってきますよね。自分のうちの孫は大丈夫だと思ってたんだけど、いろんな考えがあって、ちょっと反抗的なところが出てきたりすれば、その時点でおじいさんもおばあさんも目の色変えて、「なんとしたらいいべ」というふうに、対応していかなければいけないこともできてます。だから、そういう社会との繋がりに歳をとってからも関わっていくことが、一番家庭からいろんなものを発信できるかなと思いますので、そういう情報も市の方からいろんな面から発信してもらって、それに対して関心を持ってもらえるようにすることが一番大切なことかなと、今日つくづく思いました。以上です。

井上会長：国際男性デー、覚えておいてください。ありがとうございます。では、E委員、お願いします。

E委員： 事前に資料をいただいてうちで目を通したときに、男性職員の育児休暇の取得率について、単純にこのパーセンテージだけで見ると素晴らしいんですけども、対象者の分母となる部分の数が、例えば子育て世代の職員の減少ですとか、あるいは少子化の影響を受けて少なくなってるからなのかなと思って具体的な数字を、対象者が何名いて何人が習得しましたっていうの知りたいなと思ったところに、補足でちゃんとお説明いただいたので良かったなとは思っております。元々0%だったのがそういうふうになったのは、先ほども言ったように、そもそも分母の部分が少ないからなのかなっていう認識で、やっぱりよかったのかなって思いました。

それからもう一つは、1ページの新規事業のところですけども、「ひとり親家庭の制度・周知および支援」というところで、年度の途中ではありますけれども今のところどれくらいの相談件数があるのかなっていうのがちょっと知りたいなと思いました。以上です。

事務局土屋：子育て支援課の対応となるので、確認して後日ご回答させていただきます。

井上会長：ありがとうございます。F委員、お願いします。

F委員： 資料に対しての質問というわけではないんですけども、感じたことなんです。自分の父親が今年になって体調を崩して、障害者それから介護が必要になったときに、市の窓口で相談したときに対応がすごく良くて、わかりやすい説明と迅速な対応で本当にありがたく感じました。すごくスムーズに進んだことと、その相談に乗ってくださる対応の素晴らしさで、父のこれから自立して頑張りたいっていう意欲も増したので、本当に感謝しております。今までは全く介護という福祉環境の整備については関心が少なかったんですけども、身近なところで自分以外に周りにもそういうふうには不安を抱えている方々が多いので、せっかくこういう会に参加しているので、しっかりと意見を伝えられるようになりたいなという環境の変化での感想をお伝えしました。本当に市の職員の方々もそうですし、周りの地域の方々や連携してる方々もすごくいい取り組みをなさってるなどというのは、実際に体験して感じました。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。すいません、ちょっと思ったことだけをお伝えしました。以上です。

井上会長：ありがとうございます。では、G委員、お願いします。

G委員： 私は、今年度からこの会に参加させていただいて、今回で2回目の参加ですので、この会の趣旨も正直わかっていない状況なんですけども。このようにたくさん項目がある中で、実績等の報告を受けましたが、そもそもこの協議会ではそのような報告を受けたことによる協議をするっていう場なんですよね。協議

をして、何か次に活かしていくというような会なんですかね。そもそもちょっとわからないものでしたから。いろんところで市の方が頑張っている取り組みだとか、実績をお聞きして参考になりました。以上です。

事務局小松田： この会議としては、報告に対するご意見はもちろんのこと、委員の皆さんが普段生活している中で、男女共同参画について感じていることや気になっていることなどあれば、あまり堅苦しくならずにお話いただければと思います。

井上会長： 疑問に思う部分がありましたらご提案いただいて、それについて皆さんの意見を聞きたいっておっしゃっていただければ話し合いもできますので、よろしくをお願いします。
では、A委員をお願いします。

A委員： 私も今年からで2回目の参加なんです。それこそ、山内のあて職なんです。実は山内の地区交流センターの地域づくり部会というところで部会長をやっています。そこで感じているのは、私の方は3部会あるんですが、女性の参加が圧倒的に低いんですよ。これはいろんな団体等をお願いをして、あるいは個人参加もひっくるめて出てもらっているわけですけども。私のところの地域づくり部会は、会員数は30人近くいるかな。そのうち9人くらいは女の方々がいるんです。そこでいろんな課題等について話をしているんです。何を問題にしているかっていうと、共助組織の問題、雪下ろしの問題です。それから公共交通。奥羽本線沿いはまだいいのかも知れませんが、北上線の近々の課題で、空気を運んでいるような状態ですのでね。そのことがずっと話題になっていて、私も3年目に入って具体的にやろうということで、12月3、4、5日の間に2回目の公共交通機関、デマンド等々を利用しながらの買い物、通院等にどんな時間帯でどんな感じで利用したら利用しやすいのかなということを、具体的に詰めていこうということで取り組んでいるところです。それは地区交流センター内での活動になっています。

それから先ほど、家庭からという話が出ていました。では3世代の家庭ってどれくらいありますか。私の地区は160世帯ぐらいあるんですが、3世代っていうのはほんの数えるくらいなんです。2世代が主流になっています。その主流になっている2世代も老人ですよ。60歳を超えた、70歳前後ぐらいがもしかすると一番多いのかな。その子供方は全部市内にうちを建ててるんですよ、山内から出て。あるいは、アパート住まいの方もいるだろうと思います。それは勤務との絡みも多々あるだろうと思っていました。1人だけというのは大変な時期ですのでね。2人とも共働きをすると。そうすると便利だっていうと、やっぱり市内にという方が圧倒的に多いのかなとは思っています。多分それはどこの地域も同じような傾向にあるんじゃないかな、とは感じています。

それから、男女共同参画の趣旨でいえば、企業や学校なんかは、そういう啓蒙

はうんとしやすいでしょうけど、いったん地域に入っちゃうとまるで他人ごとのように捉えてるんですよね。組織がほとんどなくなってない。一番大きいのが、老人クラブ・婦人会が各町村にどれくらい残っているかということです。多分どこも半数以下になってるんじゃないかなというのが、実感としては持っています。それから青年会組織は、もう横手市内にはどこにもないはずですよ。ここの交流がないもんですから、なかなか大変だなんてことも併せ持っている。趣味の世界が一番組織としてよく動いてるのかな。それから、PTAの地区の子供会活動なんかも大変になってるんですよね。共働きで、何かやろうとしてもなかなかまとまりにくいっていう状況になっている。私の地区は山内で2番目に人口の多い地域なんです。小学生が15、16名ぐらいしかいないんですよ。その15、16名の家庭すらも、きちんとまとまって、一つの組織としての活動というのはいないっていう状況があるんです。そういうのをどう考えていったらいいのかなっていうことを、いろいろと頭の中を回っているところです。とりとめの話をしてしまったけれども、ちょっと思っていることを話しさせていただきました。また何かのときがあれば、話したいと思います。

井上会長：はい、ありがとうございます。今のお話しで、なにかありますか。

F委員：子供会の運営とか、本当に昔と違って難儀してるなっていうのがあって。子供を中心に団結していたっていうのを思い出して。そういうところの解決は、どうしようもなかなかねっていうのは思ってて。すごく大切なところをお聞きしたなって思いました。

事務局小松田：A委員には、地区交流センターにおいて、身近な地域課題解決など、いつも大変ご難儀をおかけしております。

3世代同居について、人口は減少していますが、世帯数はそれほど減っていないという状況にあり、例えば結婚と同時に実家を出て、他の地域に家を建て自分たちで暮らしていくというスタイルが増えているように感じます。そのため、子どもが少ない地域と、逆に集まっている地域があるように思います。出生率については、横手市全体で300人を割ってしまいました。今年の上半期をみても、旧市町村単位で、1桁しか生まれてない、あるいはゼロという地域もあります。今後、地域や学校はどうなっていくのか、大変な時代に入っていくんだろうなという思いです。

井上会長：はい、ありがとうございます。では、H委員お願いします。

H委員：今日いただいた資料の中の就業環境状況調査、先ほどA委員も言われておりますけれども、大変貴重な資料かなと思いました。資料に育児休暇制度とありますが、ちょっと違うかもしれませんが、育児介護休業法って法律があって、この休暇制度って義務じゃなかったかなって理解をしてたんですけれども。法律の中

では、お子さんが1歳になるまで、ないしは1歳6ヶ月になるまでの育児休業と、年間5日以内で子の看護休暇。介護休業の方も93日までの介護休業と、年間5日以内の介護休暇っていうふうに定められていたように思いますけれども、「規定を設けていますか」というのが、規定を設けなくてもいいのかなと思いました。規制を設けてるっていうと、法律以上の何かもっとすごい休暇があるのかなと。ここでいう、育児休暇っていうのは、多分、育児休業のことなのかなと。抜粋だと思いますんで、全体のものを私も見ても調べてみたいというふうに思いました。以上です。

井上会長： 多分、法律というよりも事業所の制度っていう考え方なんですかね。各事業所の制度という意味合い。休業だと法律の方ですかね、休業制度は。休暇制度ってなってるので、各事業所で規定を設けているかどうかっていう話なのかな。あとは100人以上とか300人以上とか大きい企業は必ずとかってありますけど、そうでないところは多分、っていうのもあったりするのでは。

H委員： 私どももありますけれども、法律の通りなんです。それを超える内容っていうのは全くなくて。もしそれを超える内容がある事業所がこれだけ独自の規定を設けているとすれば、すごいなど。その辺は私も調べてみたいと思います。ありがとうございます。

井上会長： 何かわかりましたら、それぞれ確認して、そちらも後日ということで。ありがとうございます。では、I委員お願いします。

I委員： 私も再任という形で推進委員としてきておりますけれども、最初っから男女共同参画って何だろうとずっと思ってて、わかったような気になってたけどやっぱりわかっていない。先ほどからも言うておりますけども、項目が多いということで本当に何が何なのかわからないまま来ておりますけれども、女性の立場ばかり言われてるような感じがして。女性が働きやすいとか、男女区別なくとか、そういう何かずいぶん女性が弱いとかそういうことであれなのかなんて思ってたんですけれども。先ほどお話あった国際男性デーっていうのが今日さきがけ新聞に載っていて、男性も弱音を吐いていいんだっていうところですよごくほっとしたといえますか。というのは、自分も息子が3人いて、進学と同時に家を出て。長男は家に同居しておりますけれども、家を出て、結婚して、今子供が生まれたばかりで、明日明日お嫁さんがうちに帰ってくるっていう状態なんですね。うちは農家で、4世代暮らしていて、私が子供を産んだときには、「さんとう」と言って21日休むっていうことで、布団に入って子供と一緒に子供のことだけやっていた。それは家族がいっぱいだったからできたことだったなって、ありがたかったなって思います。そこに気づかずに、息子に「昔、「さんとう」って言って21日休んで、冷たい水に手入れたりするのは女の人には良くないし、年とったときに具合が悪くなったりするから、大事にしなきゃいけないよ」なんて言ったんだけ

れども。息子も働いてます。嫁さんの支度をして、子供のこともよくやってくれてると褒められてるみたいなんだけれども。その「弱音を吐いてもいい」っていうところで、「俺、大変なんだ」とか言ってもいいんだなっていうのを、息子に伝えたいなんて思いました。今そういう立場で一番共感できたのが、ご意見・ご質問の回答、最後の4ページ目の11番っていうところでして。息子が育児休業日を取るかどうかはまだ聞いてないんですけども、2人プラス赤ちゃんの核家族なので、何とか乗り切って頑張ってもらいたいなというところです。こういう男女共同参画のいろいろな事業、いろんなことの実績が上がって、息子たちとか、その次の若い世代が働きやすい職場だったり、環境だったり、そんなふうに早くなってほしいな、もっとなってほしいな。私は今見守るだけだなと思っています。本当にまだまだよくわかりませんが、勉強したいと思います。よろしく願います。

井上会長：ありがとうございます。J委員、願います。

J委員：先ほど小松田課長がおっしゃってた、世帯数が増えている、人口は減ってますがっていうところですが、それをすごくPTAをやって感じています。核家族が増えていて、やはりおじいちゃんおばあちゃんと一緒に暮らさないと。これが如実に数字に出てるのが、学童保育児童の数の増加っていうところが、すごくわかりやすいところで。PTAが何かできるわけじゃないんですけども、来年度は横手の旧図書館が学童保育になると。令和8年度も十文字と雄物川かな、増えるんですけども(令和7年度から横手、平鹿、雄物川で新設)。先ほど言った通り、出生数が300人を切ってるっていうのが2年連続続いてまして。横手市内14校小学校があるんですが、7年後、1校の1学年、きれいにならしても20人いないっていう、そういう状況にあります。本当に深刻な状況になるんですが。ただ集中するところには、横手南とか横手北小とか、あと自分の十文字小とかはまだ人数はある程度いるんですが、やはり他の小学校に関しては、本当に1桁っていうところも。0っていうところは去年の段階ではないんですけども、一応そういうのがもう7年後にも見えてるという状況はあります。じゃあ、それに出生率をどう上げましょうかという話しは全くないんですけども、PTAをやっててすごく感じるのが、最近、小学校は特に、学校行事や、普段のPTAなんかにもお父さんの参加率が非常に高いなというのはいずれもすごく感じているところです。ただ、それが実生活等々皆さん多分本当に夫婦で協力して育児されてると思うんですけども、やはりまだまだお父さん方の育児協力は少ないのかなと感じるところもあつたりします。

PTA活動の役員って、皆さんご存知っていうか、多分想像されてるように男性ばかりなんですよね。女性の会長さんって去年一昨年はいたんですけども、今年の横手市のPTA会長は女性が1人もいないんですよ。やっぱりなかなかやりたがらないっていうか。会長さん、やりたくてやってる人は多分ほとんどいない。私もそうですけど。やりたいですってやってる、なかなかそういう人って珍

しいので。お母さん方のご意見の方がやっぱりすごい貴重なところもたくさんある。私個人としては、女性の会長さんがたくさんいてくれた方が面白いのかなど。秋田市の方は、女性の会長さんが結構いらっしやいまして。秋田市は40校ぐらい小学校あるんですけども、女性の会長さんは10何人いるのかな、中学校もあわせまして。すごく個性的ですごく強い女性の方もいらっしやるんですけども。PTA組織自体が、今ものすごく全国的にも逆風が増えているような状況ですし、なかなか難しい部分もあるんですが、やはりそういった中でももっとも我々もそのお父さんたちと交流を図って。やっぱりコロナがあったせいなのかすごく横の繋がりが減ってしまって。それが多分、皆さんどこのご家庭もきっとその組織的なものから離れられるいいタイミングだったっていうのもきっとあるのかなど。ですので、先ほどおっしゃった子供会だとか、そういういろんな組織から距離を置いてもいいっていうのが、それでも成立してしまってるので、言い方が悪いんですけど、自分さえよければいいっていう大人、親も増えているのかなっていうのはすごく肌感覚で感じる部分があります。それに伴って子供もそういう考え方になってきてるところもすごくあたりってというのは感じたりする部分もあるので。先ほど言った親子会っていうのがもう成立しないところも本当にたくさんありますし、やはり保護者さんたちで楽しくその子どもたちのために何か大きくやろうよっていうのに、なかなか賛同も得られないような状況も増えてきているのかなっていうのはすごく肌感覚としてあります。ただ一生懸命やってる人たちもいますので、楽しくやって少ない少ないと言われてますけれども、やはりこれからの未来を担う子どもたちのために何かやっていけばいいのかなと思ってる場所です。

先ほどご意見あったんですけど、「ひとり親家庭の制度周知および支援」というところで、ひとり親家庭の資料を作成してっていうのは配布されていらっしやる。

事務局小松田： 以前から、パンフレットやリーフレットなどを作成し周知しております。支援員も手厚く配置されており、充実していると言われております。

井上会長：ありがとうございます。K委員お願いします。

K委員： 2点ほど、感じたことをお話しします。一つは、この計画に対して実績のところ、行動計画計画に目標具体的な数値が記載されているものについては、その取り組みの状況がどうだったっていうのがわかりやすいです。ただやはり「拡大します」とか「推進します」とかそういった書き方だと、取り組み状況が多いのか少ないのか、なかなか評価しづらいのかなど思いました。実際、私も勤めてたときのことを思い出すと、こういった感じでしたので、現場ではなかなか具体的な数値をっていうのは大変なのかなっていうのは思いますけれども、可能な限り行動計画の数値があった方が評価しやすいといえますか、そんなこと思いました。

それから、子どもさんの話が出てますけれども、市には市立病院が2ヶ所あるわけですけども、その病院はどうなのか。例えば、最初のところに「子どもを産

み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します」っていう記載があるんですけども、男女共同参画と病院がどう関係するのかっていう。市立病院っていう感覚で言いますと、病院として何か記載できるものなのかなっていうことをちょっと思ったところです。以上です。

井上会長：これに関しては、いかがでしょうか。

事務局小松田： 病院では、出産や産前産後のケアなど、医療として行っていることと思います。県の計画では、医療分野と福祉分野をどのように入れ込んでいるかなど、研究させていただきたいと思います。

井上会長：それでは、L委員お願いします。

L委員： まず、実績報告書にもあるように、たくさんの事業が計画に則して、進んでいる向きが多いようなので、それはそれでいいことだとは思っております。また、就業環境調査の報告書の方も今拝見してるところなんですけれども、5年ごとに実施してるんですよ。自分も総務端の仕事なので、総務の関係者からもこういうのが5年前でもくれば、「ちょっと見逃されないかな」とか、「あれどうだったっけな」というのも思い出してですね。そういう足りないところを、改善していったり、他はどうしてるのかと思っていく一つの指標にもなるのかなと思いますので。これは、市民に向けて公開されてるんですよ。こういうことが実際にわかることが、そういう意識の醸成にもなると思いますので、こういうことは続けていっていただきたいなどは思いました。

一方、来年また5年間の計画の見直しの年があると思うんですが、この報告書も盛りだくさんなのは、いいところでもあると思う一方、若干多いかなど。多いのが悪いという意味ではなく、先ほどから人口減少の話も出ている通り、これを維持できるという話にした方がいいのか、実態に即してある程度整理した方がいいのか、迷うところではあります。元来、先ほどから皆さんからお話が出るようなPTAであり、地域、町内会であり、まずいろんなことを実態に即して棚卸をして整理していく向きもあるので。それとこれを同列で語るつもりはないんですけども、そういう向きがあるとすれば、ある程度いい意味での集約を考えていく時期がそろそろ来ているのかなとは思っています。

井上会長： 実はさっきそれについて話がありましたので。気持ちが一緒だったことで。まさにその通り、お話しありました。

L委員： 私も関わらせてもらって長くなってきているので、本当にこのテーマで語るときに、本当に裾野が広くて、関わらないものがないぐらいだなと正直思っています。なので、そういうふうには広がっていったんだろうな、っていうのもありますので、無理やり集約しようという話ではなく、そういう実効性を持つところ

で、そういうことを考えなきゃいけないのかなというふうに思っています。

井上会長：ありがとうございます。

C委員： 男女共同参画ってそもそもっていうお話があったんですけど、多様な生き方を認めるっていうときに、私がザーッと見て今ふと思ったのが、例えばLGBTQのような性的少数者と呼ばれている方々へ記述が全くないなということのを今ちょっと思っていて、今後、策定に向けてのときにそういう観点も視点も忘れないで入れていかなければならないんじゃないかなと思いました。

それから、今日話を聞きながら思ったのが、まず一つ目が育休の男性取得率が上がっていることを喜びますよね。「横手市就業環境状況調査」の19ページの説明で、「女性の介護休暇取得率が非常に伸びている」という説明があって、これをどう受け止めたらいいのかなというのを私自身がちょっとわからなかった。

もう一つ、学童保育の児童数が増えているということのを、私はどう受け止めたらいいんだろうと。男性も女性も、お父さんもお母さんも、あるいはひとり親家庭の方も未婚の方であっても、子育てを一生懸命するという意味で働きたいと、働かなきゃいけないから働きたいという人もいるし、自己実現のために生きがいを持って社会貢献で働こうとしてる人もいるだろうし、その両立、バランスっていうか。学童保育児童数が増えることっていいことなのか、私自身はどう受け止めればいいのかという。

井上会長： まず、LGBTQの記述のことに関しては市の方になると思いますので、それも後日回答いただければと思います。

あと介護休暇の取得が増えていることとか男性の育児休暇が増えていること、学童の保育児童が増えていることについて、皆さんどう思われますか。フリーディスカッションでいいかと思います。

E委員： 女性の介護率の方は、やっぱり介護を担っているのが女性だっていうところからきているのではないかなとは思っています。だから、それが単純に上がったからといって喜んでいいのかっていう、ちょっとモヤモヤしてるっていうことじゃないでしょうか。それは何か理解はできます。

井上会長：女性だけが上がってるっていう。そうですね。

E委員： どちらも上がっていったらわかるんですけど、女性の介護率が上がって良いって言い方ではちょっと違うのかなとは思っています。

D委員： 私も姑を介護しましたがけれども、その家庭においてどちらが手をかけやすいか。男性だからやらない駄目だとか、それこそ、さっきの男性だから強くなければいけないっていう、お仕着せというか昔からの考え方ありますよね。うちの

場合は、私の方がやりやすかったからやったっていう感じの介護だったんですよ。自分で手に負えない場合はちょっと手伝ってっていう感じで、まず私が主導権を取ってしまって介護したっていう形だったんですが、その家によってやりやすい人がやる。男性の方が一生懸命に介護していらっしゃるお宅もあります。その家の状況によって、嫌々やってる方も多分いらっしゃると思うんですけども、そこを数値で出した場合に、女性の方が多分数字が多くなってくるっていう場合もあると思います。介護にしろ、育児にしろ、いろんな場面がでてくると思うんですけど、だからそれを数字で表せということ自体がちょっと。

井上会長：　そうですね、多分モヤモヤしてるのと一緒に、なんでこれが増えたのがいいのか悪いのかっていうのは一概には言えないっていうことですよ。私はその数字が増えたのは、逆に今までは休暇制度を利用せずに介護離職してしまう場合が多かったのが、数字が上がるっていうことは、離職せずにできてるっていうのでいいのかなっていうふうに思いましたので。というふうに皆さん多分いろんなお考えがあると思いますし、多分家庭家庭のことで、育児も介護も変わってくるのだと思いますので。一概に数字が増えたとかっていうので悪いことだけではないのかな、と。

D委員：　この頃、旦那さんが奥様を介護してるのがすごく目につくんです。昔からすれば。人がいなくてしょうがなく旦那さんが介護する場合もあるでしょうし、自分から進んで介護してくださる方もいらっしゃるでしょうし、それこそ多様性っていうのは変ですけども、そんな場面を見るのがこの頃多くなってきたなって思っています。

井上会長：　それも多様性に入りますね。

F委員：　評価方法って、数字以外にこういう計画を策定する上で何かあるものなんですか。

事務局小松田：　わかりやすいのは数字ですが、数字にできない項目もあります。そのような場合は、こういう状態のものをこういう状態にしたいといった表現になると思います。

F委員：　今お話を聞いて、やっぱりご家庭ご家庭、その方に合わせたっていうのを数字で出すって難しいなって改めて思いました。

C委員：　社会全体として、何を良しとして社会が作られていくのが良いのかが、そもそも私はわからないんです。ここでそれを聞いてもしょうがないんですけど。つまり、うちの姑さんは「家族だから、当たり前だ」っていうんですよ。私これすごい嫌で。私は、ばあちゃんを看ないとか思ってませんよ。だけどそれは、家族だから

当たり前でなくて、私がいろいろやっていただいてありがたいの気持ちで、そして私はやれる状況にあるからやろうと思うのであって。でも、昔の人たちっていうか、今までの世の中の常識っていうか、家族だから当たり前だっていうふうな常識でやってらっしゃるんですよね。でも、介護制度とか子育ても、社会がみんなだっていうのが本当なんじゃないかなって、目指すべき社会なんじゃないかなと私は思うんですけど。だから、そこを愛情があるからとかそういうことじゃなくて、社会の制度としてきちんやりてこなきゃいけないんじゃないですか。

D委員： 介護保険を使っていろんなサービスを使えるようになりましたよね。うちでも本当に目一杯使わせてもらいましたので。うちの姑たちの時代はそれがなかったから、本当に自分たちで全部やらなければいけなかった時代ですよ。だから今、その点からすればいろんな介護制度があって、ショートステイにしろ、デイサービスにしろ、サービスを使わせてもらってるからこそ、私もうちで看ることができましたし。お金も介護保険もかかってきますけど、少しずつ社会がいろんな面で改善されてきてるのかなとは思っています。

L委員： 選択肢が広がってますよね。そういうことかなと思います。

C委員： 「あそこの家の嫁さんは、とてもよくやってくれてる」っていうんですよ。つまり、男はこうあるべき女はこうあるべきと同じように、嫁さんはやるものだって。男らしさ女らしさを追求しないで、その人の幸せで生きていきましょうって、それが男女共同参画だと私は思ってて。それと同じように、嫁さんだから当たり前だとか、自分の子どもは自分が育てるのは当たり前だっていうのではないんじゃないのかなと、そう思うんですよ。ただ、例えば私もそうだったけど、7時半まで働いて、自分の子どもも見えないような状況で、学童保育にありがとうとか最後まで残ってしまったみたいなそういうのが本当はいいのかな、とかね。本当はどうなんだろうっていう。だから、学童を利用している児童数の増加は、私はどう受け止めたらいいたらうと。

井上会長： さっきL委員がおっしゃったように、やっぱり自分がこうしたいって思うことを選べるっていうことが大事だと思うので。私は子育てに専念したいとか、働きたいとか、それを選べるということがまた大事だと思うんですよ。自分がやりたいことなので、誰にとってどんな幸せっていうのは人によって違うと思いますので。選べるっていうことが大事だと思うんですけども。人に決められるものではなくて、自分で選べる人生であれば、より良いのかなと思います。やっぱり子育ても介護も、全部社会が担っていくということで、負担がかからないようになればいいなと思います。いい視点だと思います。基本的なことだと思いますので。誰でもどこかで、子育てでも介護でも誰でもどこかにはまってくるときがあると思うので。そのときになってみないと、またその話がわからなかったりもするんですけども。

皆さん、よろしいんでしょうか？お話し足りない方はございませんか。では、今日追加の回答も求められるものもございましたので、事務局の方から後日連絡の方よろしく願いいたします。それではちょうど時間となりましたので、これで事務局にお返ししたいと思います。

4. その他

事務局土屋： 事務局の方からお知らせします。質問にもあったんですが、前回の会議のときにイクボスの研修についてご意見をいただきました。今年度イクボス研修を開催することとなりました。皆さんにチラシ配らせていただいております。日時が12月24日、クリスマス・イブに開催させていただきます。会場はY²ぷらぎで行います。NPO法人ファザーリング・ジャパン東北の講師の方をお迎えして、研修をしていただくこととなっています。募集の期間が11月29日から開催日の1週間前の12月18日までとなっておりますので、よろしければ皆さん、ぜひ参加していただければと思います。よろしくお願い致します。

もう一つなんですけども、男女共同参画フェスティバルについて、こちら日程が決定いたしまして、来年の2月22日土曜日ですね。こちらはY²ぷらぎのオープンスペースで開催いたします。詳細についてはまだ調整中ですので、詳しいこと決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

事務局佐藤： 私の方から一つですが、本日ご出席いただいた、委員の皆様には謝礼ということでお振り込みさせていただきますが、振り込み口座の変更等ございましたら、事務局の方までお伝えしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

5. 閉会

事務局佐藤： それでは、次第の5番、閉会ということで、地域づくり支援課長の小松田よりご挨拶申し上げます。

小松田課長あいさつ： 今日は長時間にわたりありがとうございました。

現在、第三次総合計画の策定作業に入っております。市の最上位に位置付けられている計画で、令和8年から10年間の計画になります。その中で、男女共同参画の実現については、先ほどからお話のありました人口減少と同レベルで考えていかなければならない重要なテーマ、と捉えております。

市民に理解を深めていただくとか、意識の醸成は難しいものがありますが、市としては、研修や啓発活動を地道に続けいくことが大切だと思っております。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと思いますが、12月24日の研修や2月22日のフェスティ

バルにご参加くださるようよろしく願いいたします。

事務局佐藤： それでは皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回横手市男女共同参画推進協議会を終了させていただきます。本日はお疲れのところありがとうございました。

(閉会：午後7時40分)